

令和7年度 「空き家判定士」 登録講習会のご案内

徳島県では県内の建築士の方を対象に、空き家の調査や利活用等についての専門的な知識、技術を有する「とくしま地方創生空き家判定士」養成のための講習を下記により実施します。

全ての講義・実習を修了し、修了審査に合格されると、徳島県により「空き家判定士」として登録されます。

日 時	1日目：令和7年 12月3日（水） 10:00～17:00（講義） 2日目：令和7年 12月10日（水） 9:30～16:15（実習・修了審査）
場 所	講義：1日目、2日目とも 徳島健康科学総合センター 1階 大会議室（徳島県徳島市川内町平石住吉209-5） 実習：2日目 徳島市内の空き家
申 込 期 限	令和7年 11月12日（水） 必着 ※会場の都合上、申込多数の場合、募集を締め切らせていただく場合があります。
受 講 料	無料
申 込 方 法	裏面の申込用紙に必要事項を記載し、FAXまたは電子メールでお申し込みください。 申込用紙は、下記サイトからダウンロードが可能です。 https://www.tokushima-akiya.jp
受 講 資 格	下記の全ての条件を満たす方 (1) 徳島県内の建築士事務所に管理建築士、又は所属建築士として登録されている 建築士（1級・2級・木造）で空き家の利活用等に関心のある方 (2) 国の登録を受けた講習機関に既存住宅状況調査技術者として登録された方、 又は登録の見込みがある方
講 義 内 容	・空き家の現状と関連法規・諸施策 ・空き家判定業務（一次調査・二次調査）について ・空き家の利活用、空き家バンクについて ・現地実習 ・修了審査

空き家判定士の業務

空き家判定士の業務は市町村からの委託による業務に限られており、「空き家判定士」の名称を使用しての営利目的の営業は出来ません。また、空き家判定士となってもお仕事をお約束するものではありません。

申し込み先・お問い合わせ先

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター（徳島県住宅供給公社内）

HP <https://www.tokushima-akiya.jp>

電話 088-666-3124 FAX 088-666-3126

メール soudan@tokushima-akiya.jp



主催 徳島県・「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター